

2017年10月2日

SUBARU 組織改正ならびに役員の担当業務の変更について (2017年9月30日付および10月1日付)

SUBARUは、下記の通り組織改正ならびに役員の担当業務の変更を行います。

記

1. 組織改正 (2017年9月30日付)

<産業機器本部の廃止>

オートモーティブビジネス 産業機器本部について、2017年9月30日をもって、汎用エンジン・発電機等の生産・販売を終了することから、本部および本部に属する部署を廃止する。

2. 組織改正 (2017年10月1日付)

<第二技術本部 パワーユニット研究実験第四部へ名称変更>

パワーユニットの開発品質を確保すべく、市場目線で性能と品質を担保出来る業務体系に変更することに伴い、現在の第二技術本部 パワーユニット評価実験部から第二技術本部 パワーユニット研究実験第四部に名称を変更する。

3. 役員の担当業務の変更 (2017年10月1日付)

※上段：主な担当分野、下段：委嘱

氏名	新職	旧職
取締役 専務執行役員 笠井 雅博	製造、調達、 事業企画部	製造、調達
	—	産業機器本部長

以上